

■ 返戻金制度

無期雇用労働者について、事業主都合による解雇以外の理由により入社日より1ヶ月以内に離職した場合は紹介手数料の80%を返戻する。

入社日より3ヶ月以内に離職した場合は紹介手数料の50%を返戻する。

■ 事業者情報

許可番号：13-ユ-305162

事業所の名称：マシット・ジャパン合同会社

事業所の所在地：東京都豊島区東池袋3-20-9 宏和ビル3階11号室